退職に伴う住民税残税の納入方法申出書

	(注)ゴム印を押印のこと	
新潟県 教育庁福利課長　様	所属名	氏名
	所属コード	職員コード

（注）該当する番号を〇で囲んでください。

1　特別徴収により、残税額を納入します。

2　（理由:　　）のため、普通徴収により残税額を納入します。

わたくしは、

3　退職後、他に再就職するため、残税額を納入しません。

4　特別徴収による給与所得者ではありません。

申出年月日　　年　　月　　日

〒

現　住　所　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

自宅電話番号　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

職　　名　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

氏　　名　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

（注）・この申出書は、6月1日から12月31日までの間に退職し、退職手当の支給を受ける人が請求書に添付するものです。

・日付は和暦で記入してください。

（補足説明）

● 「特別徴収」とは、給料や手当から税金が控除され、県からそれぞれの市町村自治体へ納入する方法で、退職手当から控除されますので退職者は特に手続不要です。

● 「普通徴収」とは、退職手当により控除せずに、市町村から送付される納付書により、銀行等で退職者が振込み手続をする必要があります。

● 退職後、すぐに再就職する場合は、再就職先で「特別徴収」が継続されるため、退職手当からは控除しません。

● 休職中又は育児休業中の人で住民税をすでに普通徴収されている場合は、４に該当します。
また、住民税が課税されていない人も同様に４に該当します。

令和3年6月改正